

鹿児島大学法科大学院

連携科目	連携先	形式
刑法問題演習B	九大	兼任・遠隔
知的財産法A	九大	兼任・遠隔
少子高齢社会と法	九大・熊大	共同・遠隔
刑事処遇論	九大	兼任
契約実務	九大	遠隔
法制史	九大	兼任
医療と法	熊大・琉大	単位互換・遠隔
公共政策法務	熊大	兼任・遠隔
日本法制史	熊大	兼任・遠隔
司法政策論	九大・熊大・	共同・遠隔
リーガルクリニックA	九大	共同
エクスターンシップ	九大・熊大・琉大	単位互換
インターネットと法	九大・熊大	兼任・遠隔
民事執行保全法	九大	遠隔

琉球大学法科大学院

連携科目	連携先	形式
司法政策論	鹿大・九大・熊大	共同・遠隔
エクスターンシップ	九大・熊大・鹿大	単位互換
医療と法	熊大・鹿大	共同・遠隔

*科目リストは、平成21年度実施科目です。

*開講形式の説明は、下記の通りです。

兼 任=連携の相手方の教員が担当します。

共 同=自大学と連携先の両大学の教員が担当します。

遠 隔=遠隔講義システムを用いる科目です。

単位互換=単位互換制度を利用し、連携先大学の科目を履修します。



九州大学法科大学院

〒812-8581 福岡市東区箱崎6-19-1

TEL:092-642-4166

mail:kakprofession@jimu.kyushu-u.ac.jp

熊本大学法科大学院

〒860-8555 熊本市黒髪2-40-1

TEL:096-342-2318

mail:lawschool@jimu.kumamoto-u.ac.jp

鹿児島大学法科大学院

〒890-0065 鹿児島市郡元1-21-30

TEL:099-285-7504

mail:ls_info@leh.kagoshima-u.ac.jp

琉球大学法科大学院

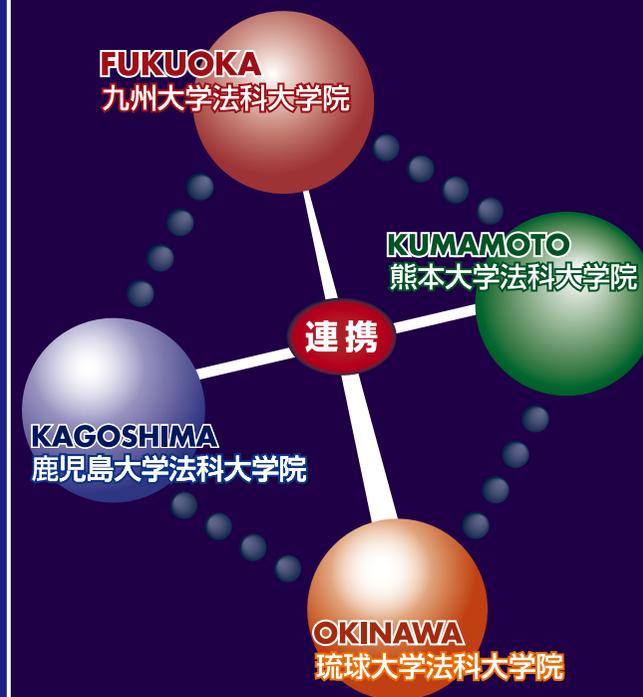
〒903-0213 沖縄県中頭郡西原町字千原1

TEL:098-895-8091

mail:law@w3.u-ryukyuu.ac.jp

平成22年度 九州・沖縄 法科大学院教育連携

協調と競争による
シナジーをめざして



九州大学大学院法務学府実務法学専攻
熊本大学大学院法曹養成研究科法曹養成専攻
鹿児島大学大学院司法政策研究科法曹実務専攻
琉球大学大学院法務研究科法務専攻

九州大学法科大学院

連携科目	連携先	形式
法情報論	鹿大	兼任・遠隔
リーガルクリニックⅡ	鹿大	共同
経済法	熊大	兼任
少子高齢化社会と法	鹿大・熊大	共同・遠隔
倒産紛争処理	熊大	兼任
ロイヤリング・法交渉	鹿大	共同
司法政策論	鹿大・熊大・琉大	共同・遠隔
環境問題と法	熊大	単位互換
エクスターンシップ	鹿大・熊大・琉大	単位互換

熊本大学法科大学院

連携科目	連携先	形式
法と経済学	九大	兼任・遠隔
企業法務	九大	兼任・遠隔
インターネットと法	九大・鹿大	兼任・遠隔
少子高齢社会と法	鹿大・九大	共同・遠隔
司法政策論	鹿大・九大・琉大	共同・遠隔
エクスターンシップ	九大・鹿大・琉大	単位互換
知的財産法Ⅰ	九大	兼任・遠隔

高速情報通信網の利用

連携4大学間で、インターネット回線を通じたテレビ会議を応用し、双方向授業システムとして利用します。これを活用して、4大学間で大学の枠を超えた講義を行い、新しい時代の教育方法を実践・研究します。

- *九大・熊大・鹿大=インターネットと法
- *熊大・鹿大=日本法制史、公共政策法務
- *鹿大・九大・熊大・琉大=司法政策論 など

開講科目の多様化と充実

連携大学間では、相互に特色のある科目や、さらに充実が望まれる分野を協力し合うことにより、開講科目の多様性と充実を図ります。

- *九大・鹿大=刑事法分野
- *九大・鹿大=基礎法学分野
- *九大・熊大・鹿大=知的財産法分野
- *九大・熊大=企業法務分野
- *九大・熊大・鹿大・琉大=臨床法学分野 など

臨床科目の相互提供

連携大学に属している学生は、単位互換制度を利用して、他の連携大学で開講している「エクスターンシップ」を履修することができます。このことにより、受け入れ大学が斡旋する福岡、熊本、鹿児島、沖縄、宮崎などの法律事務所や企業での実習を受けることができます。



琉球大学

連携

福岡 FUKUOKA
九州大学法科大学院

熊本 KUMAMOTO
熊本大学法科大学院

鹿児島 KAGOSHIMA
鹿児島大学法科大学院

屋久島

種子島

奄美大島

沖縄

沖縄 OKINAWA
琉球大学法科大学院



九州大学



熊本大学



法科大学院教育連携の仕組み

九州・沖縄法科大学院教育連携は、九州大学法科大学院、熊本大学法科大学院、鹿児島大学法科大学院、琉球大学法科大学院が、法科大学院教育の多様化と充実をめざして、開講科目の相互提供や新たな教育方法や教育システムの開発を共同で取り組んでいることです。

各法科大学院の特色と長所を相互提供しながらも、協調と競争を促進し、相互の独自性を高めようとするものです。

教育連携の方法

教育連携は、各法科大学院の開講科目を多様化し、充実させるために、次の方法で協力し合うものです。

- ①連携科目について兼任教員として連携先で開講
当該科目を開講する法科大学院が、兼任教員（連携先から招いた講師）による正規科目として単位認定を行う。
- ②連携大学教員が共同で担当する総合講義の開講
学生が所属する大学の教員が担当する科目として開講し、各大学の正規科目として単位認定を行う。
- ③単位互換制度の利用
各法科大学院が30単位以内で認めている単位互換制度を利用して、連携科目について学生が連携先大学で得た単位を所属大学が認定する。

連携の取り組みの実績と将来

前身である九州三大学法科大学院教育連携では、文部科学省による法科大学院等専門職大学院形成支援プログラムにおいて、「九州三大学法曹養成プロジェクト」（平成16～18年度）に取り組み、高い評価を得ました。これに続いて、平成19年度より九州・沖縄法科大学院教育連携として実施した「九州・沖縄連携実習教育高度化プロジェクト」（平成19～20年度）が専門職大学院等教育推進プログラムに採択され、連携を活かしたユニークな取り組みの成果をあげました。さらに、平成20年度からは「法科大学院を通じた研究者等の連携一貫教育」が専門職大学院等教育推進プログラムに採択され、法科大学院を中心にした高度人材養成に適合的な教育システムによる研究者等の養成に取り組んでいます。